

柏崎刈羽原発の透明性を確保する地域の会への意見

この会は、昨年8月に発覚した東京電力の事故隠しを契機に、県、柏崎市、刈羽村、西山町が主体となって、周辺住民から原発に対する意見を直接聞くことによって原発の監視と透明性を確保し、不祥事の再発防止に役立てようと発足させたものです。

これには県をはじめ地元自治体も、いままで国の原発推進政策に協力する立場だとし、ほとんど無条件に原発政策を追認してきた反省があったと推察しています。

私の所属する団体の会議で、こうした姿勢を一定程度評価し、この会への参加を決めたものです。しかし、今回の6号機運転再開に同意した去る5月7日の県知事、柏崎市長、刈羽村長による三者会談は、極めて透明性を欠く残念なものだと考えます。

- 1 6号機運転再開の根拠を、国の「安全宣言」だとしております。しかし、知事も市長も国の説明会を不十分と批判しており、住民が理解したとの見解ではありませんでした。再度の説明会が必要だとの表明でした。東電の事故隠し・不正を見抜けなかった国を信頼するなど、県民も柏崎・刈羽住民も決して思っておりません。

この信頼されていない国の「安全宣言」を金科玉条のごとく評価しての6号機運転再開は、極めて不透明な決定だといわざるを得ません。

- 2 県当局は、県議会各会派に対し6号機の運転再開に同意するため、事前に説明を行ったと聞いています。しかし、柏崎市では市議選直後のこの時期に市議会をカヤの外において市長の独断で三者会談の場において同意したことは大きな誤りだったと指摘したいと思います。

しかも三者会談の日の朝、市長に対し市会議員30名中18名の皆さん連名による、6号機運転再開問題は市民・議会への説明と、三者会談では決めないよという要請がなされました。

議会に何の説明もせず、その上、過半数以上の市議会議員の意思をも無視するやり方が行われたことは、当会の委員として、「この会が透明性を確保する」という目的など到底果たせないのではないかと深刻な危惧の念を持ちました。

- 3 今回の三者会談では、「6号機は改良型であり再循環配管がない。ひび割れ対策がしてある。格納容器気密試験は合格した。」という理由で運転再開に同意したと聞いています。しかしひび割れが起きる可能性があるところを、具体的に指摘しても検査をしませんでした。これを保安院が安全宣言すること自体奇妙でなりません。国、東電は1～5号機に対する検査姿勢と6号機に対する姿勢が違うのではないかといわざるを得ません。

こうした姿勢をとる背景は、A-BWR 原発の建設計画が全国各地にあることや、

台湾の第四原発も A BWR を建設していることから、もしひび割れが出てきた場合の影響を考えて、国・電力が一体になって隠そうとしているように思えてなりません。

指摘箇所を検査して何もなかったと、なぜ宣言できないのかを明らかにしてほしいと思います。

- 4 透明性を確保する地域の会の任務について申し上げたいと思います。当会として今回の6号機運転再開問題について、何の意見も疑問も提起できませんでした。多くの住民も運転再開について厳しい意見をもっており、不透明な運転再開の同意だと思っています。こうしたことが目の前にぶら下がっている、7号機でも同じような手法で強行されるとすれば、この会の存在意味が無くなるのではないかと思います。

また、それぞれ個々の委員の皆さんにとっては、それぞれの団体で推薦され、与えられた任務を果たすようにと言われて、引き受けられたと思います。ところが今現在6号機は運転されておりますが、事前も事後も一切6号機運転再開について、説明はありませんでした。

こうしたことで透明性を確保する会の委員として、与えられた任務を果たすことができるのか、不安と大きな疑問を感じます。過去4回の議論を踏まえて発足にこぎつけた当会ですが、今後のあり方について十分な配慮を求めたいと思います。

2003年5月12日

透明性を確保する地域の会
委員 佐藤正幸